資料提供 令和元年7月24日 男女共同参画課中川、外 TEL:225-1378内線:3871

#### 「働き方改革・女性活躍推進セミナー」の開催について

人手不足の長期化が懸念される中、女性の活躍が企業の成長に欠かせません。そこで、「働き方改革関連法」の実務対応とともに、女性の活躍推進に向けた課題解決にどのような取組が効果的かご理解いただくため、七尾、小松を会場に標記セミナーを開催します。

記

- 1 講座名 働き方改革・女性活躍推進セミナー
- 2 日時・場所
  - 【七尾】令和元年9月3日(火)13時30分~15時30分 七尾商工会議所(七尾市三島町70—1)
  - 【小松】令和元年9月5日(木) 13時30分~15時30分 小松商工会議所(小松市園町二1)
- 3 内容・講師
  - 第一部 「働き方改革」実務対応をどうするか 石川働き方改革推進支援センター 専門家アドバイザー 野村 幸男 氏
  - 第二部 今から始める「女性の活躍推進」 中小企業のための女性活躍推進事業 女性活躍推進アドバイザー 岡本 尚美 氏 第三部 個別相談会
- 4 対象

県内企業の人事・労務責任者等(受講無料)

- 5 申込締切 · 申込先
  - 【七尾】令和元年8月27日(火)七尾商工会議所
  - 【小松】令和元年8月29日(木)小松商工会議所
- 6 主催

石川県、石川働き方改革推進支援センター、七尾商工会議所、小松商工会議所

# 働き方改革・女性活躍推進 セミナー

2019年 **9** 月 **3** 日 **(火)** 13 時 30 分~15 時 30 分 会 場 七尾商工会議所 2 階研修室 七尾市三島町 70-1

### 第一部「働き方改革」実務対応をどうするか!

講師 毎門家アドバイザー 野村 幸男 氏

本年4月から順次施行されている、年次有給休暇の取得義務化や時間外労働の上限規制など、 働き方改革関連法への対応の仕方について、実務のポイントを交えながらご説明いたします。

## 第二部 | 今から始める「女性の活躍推進」

講師 中小企業のための女性活躍推進事業 岡本 尚美 氏

女性が働きやすい職場づくりは「働き方改革」への近道です。チェックシートを使って自社の女性活躍状況を自己診断いただき、「採用が少ない」「職場に定着しない」等の課題解決に向け、 どのような取組みが有効か、事例とともにご紹介します。

第三部 個別相談会

- ○受講料 無料
- ○締 切 8月27日 (火)
- ○主 催 石川県、七尾商工会議所 石川働き方改革推進支援センター ((-社)石川県経営者協会受託事業)

お問い合わせは

石川県男女共同参画課 電話:076-225-1378

石川働き方改革推進支援センター 電話:0120-319339

#### 働き方改革・女性活躍推進セミナー受講申込書

13:30-14:15「働き方改革」実務対応をどうするか!

14:25-15:10 今から始める「女性の活躍推進」

烟则出愁今

	貴社名		担当者名			
	所在地					
	連絡先(TEL)		(FAX)			
【受	受講日 9月3日	(火) 会場:	会場名 七尾商工会議所 】			
	受講者氏名		部署・役職			
	受講者氏名		部署・役職			
	※相談希望がございましたら、下記①~⑥に〇を記載のうえご相談内容を記載願います。 セミナー終了後相談会を開催します。					
			.〇を記載のうえこ怕談			
	セミナー終了後相談	会を開催します。	:○を記載のうえこ相談 ③36 協定や就業規則			
Γ	セミナー終了後相談 1 有給休暇の取得	会を開催します。				

【個人情報の取り扱いについて】

第一部

第二部

笋二邨

15.10\_15.20

お申し込みの情報ならびに相談内容は、ご本人の同意なく本セミナー以外での使用や第三者への提供または開示をいたしません。

# 働き方改革・女性活躍推進 セミナー

2019年 **9** 月 **5** 日 (木) 13 時 30 分~15 時 30 分 会場 小松商工会議所 305 号室

### 第一部「働き方改革」実務対応をどうするか!

講師 毎門家アドバイザー 野村 幸男 氏

本年4月から順次施行されている、年次有給休暇の取得義務化や時間外労働の上限規制など、 働き方改革関連法への対応の仕方について、実務のポイントを交えながらご説明いたします。

## 第二部 | 今から始める「女性の活躍推進」

講師 中小企業のための女性活躍推進事業 岡本 尚美 氏

女性が働きやすい職場づくりは「働き方改革」への近道です。チェックシートを使って自社の女性活躍状況を自己診断いただき、「採用が少ない」「職場に定着しない」等の課題解決に向け、 どのような取組みが有効か、事例とともにご紹介します。

第三部 個別相談会

- ○受講料 無料
- ○締 切 8月29日 (木)
- ○主 催 石川県、小松商工会議所石川働き方改革推進支援センター ((-社)石川県経営者協会受託事業)

お問い合わせはこちら

石川県男女共同参画課 電話:076-225-1378

石川働き方改革推進支援センター 電話:0120-319339

#### 働き方改革・女性活躍推進セミナー受講申込書

13:30-14:15「働き方改革」実務対応をどうするか!

14:25-15:10 今から始める「女性の活躍推進」

貴社名		FAXにてお申	担当者名	
所在地				
連絡先(	TEL)		(FAX)	
<b>登講日 9</b>	月5日	(木) 会	場名 小松商工会	会議所 】
受講者氏	氏名		部署・役職	
受講者氏	氏名		部署・役職	
		したら、下記①~( 会を開催します。	⑥に〇を記載のうえご相記	淡内容を記載願います
<b>⊕ +</b> 44.4		②時間外関係 ⑥その他	③36 協定や就業規則	④労働関係助成金

【個人情報の取り扱いについて】

第一部

第二部

お申し込みの情報ならびに相談内容は、ご本人の同意なく本セミナー以外での使用や第三者への提供または開示をいたしません。

申込先 小松商工会議所 FAX:0761-21-3120